

原料費調整制度における上限価格の変更について

お問合せ内容	回答																																											
<p>【Q1】 ガス料金はどのくらい上がりますか？</p>	<p>【A1】 上限価格（調整上限）の変更に伴い、各月の調整単位料金に適用する「原料価格変動による調整額の上限」の差額は次の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="801 268 2078 614"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="7">検針月</th> </tr> <tr> <th>23年3月 まで</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上限価格（調整上限）</td> <td>(円/ト)</td> <td>104,580 <変更前></td> <td>116,700</td> <td>128,820</td> <td>140,940</td> <td>153,060</td> <td>165,180</td> <td>177,340</td> </tr> <tr> <td>原料価格変動による調整額の上限</td> <td>(円/m³)</td> <td>34.92</td> <td>45.70</td> <td>56.48</td> <td>67.27</td> <td>78.14</td> <td>88.92</td> <td>99.70</td> </tr> <tr> <td>原料価格変動による調整額の上限 の変更前との差額</td> <td>(円/m³)</td> <td>-</td> <td>+10.78</td> <td>+21.56</td> <td>+32.35</td> <td>+43.22</td> <td>+54.00</td> <td>+64.78</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記差額にひと月のご使用量をかけ合わせたものが、上限価格の変更に伴うガス料金への最大影響額となります。 なお、各月の実際の原料価格が上限価格を下回る場合は、ガス料金への影響額は上記最大影響額を下回ります。</p>			検針月							23年3月 まで	4月	5月	6月	7月	8月	9月 以降	上限価格（調整上限）	(円/ト)	104,580 <変更前>	116,700	128,820	140,940	153,060	165,180	177,340	原料価格変動による調整額の上限	(円/m ³)	34.92	45.70	56.48	67.27	78.14	88.92	99.70	原料価格変動による調整額の上限 の変更前との差額	(円/m ³)	-	+10.78	+21.56	+32.35	+43.22	+54.00	+64.78
				検針月																																								
		23年3月 まで	4月	5月	6月	7月	8月	9月 以降																																				
上限価格（調整上限）	(円/ト)	104,580 <変更前>	116,700	128,820	140,940	153,060	165,180	177,340																																				
原料価格変動による調整額の上限	(円/m ³)	34.92	45.70	56.48	67.27	78.14	88.92	99.70																																				
原料価格変動による調整額の上限 の変更前との差額	(円/m ³)	-	+10.78	+21.56	+32.35	+43.22	+54.00	+64.78																																				
<p>【Q2】 原料費調整とは何ですか？</p>	<p>【A2】 原料費調整とは、原油価格や為替レートの変動に伴う原料価格の変動を毎月のガス料金に反映させていただくものです。 詳しくはこちらをご確認下さい。</p>																																											
<p>【Q3】 原料費調整額の上限価格（調整上限）とは何ですか？</p>	<p>【A3】 原料費調整額の上限価格（調整上限）とは、急激な原料価格の変動による影響を緩和するためのものです。上限を超過した部分は、ガス料金に反映しないこととしております。</p>																																											
<p>【Q4】 原料費調整額の上限価格（調整上限）を変更するのはなぜですか？</p>	<p>【A4】 原料費調整により原料価格の変動をガス料金に反映し、お客さまにご負担いただいておりますが、急激な原料価格の上昇によるお客さまへの影響を緩和するため、上限価格（調整上限）を設定し、上限価格を超える分はガス料金に反映しないこととしておりました。</p> <p>しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の進行といった国際情勢の急激な変化により上限価格を超過した状態が継続することが見込まれる為、ガス供給を安定的に継続していくために上限価格を変更させていただくことといたしました。</p>																																											
<p>【Q5】 原料費調整額の上限価格（調整上限）をいつから変更するのですか？</p>	<p>【A5】 2023年3月1日付でガス基本約款（家庭用のお客さま向けの個別約款を含む）および業務用・産業用のお客さま向けの一部の個別約款を変更し、2023年4月検針分より段階的に変更いたします。</p>																																											
<p>【Q6】 原料費調整額の上限価格（調整上限）を177,340円/トンに変更することだが、どういう根拠に基づき計算をしているのですか？</p>	<p>【A6】 これまで上限価格（調整条件）は、基準となる原料価格の1.6倍に設定しておりました。 今回は2022年5月～7月の財務省貿易統計に基づき算出した原料価格（110,840円/トン）を新たな基準として、その1.6倍に上限価格を設定しております。</p>																																											

<p>【Q7】 上限価格（調整上限）を104,580円/トンから177,340円/トンへ段階的に変更することだが、ガス料金が1.7倍に上がるのですか？</p>	<p>【A7】 ガス料金が1.7倍に上がるということではございません。影響額は【A1】に記載の通りとなります。</p>
<p>【Q8】 段階的に原料費調整額の上限価格（調整上限）を引き上げるのはなぜですか？</p>	<p>【A8】 お客さまへの影響を緩和するために、ガスのご使用量が増える冬場を避けるとともに、2023年4月検針分から2023年9月検針分にかけて段階的に上限価格（調整上限）を引き上げることいたしました。</p>
<p>【Q9】 原料費調整額の上限価格（調整上限）を超えとなりが問題なのですか？</p>	<p>【A9】 原料価格の上昇分をガス料金に反映することができなくなります。当社として必要な費用が回収できないため、上限価格（調整上限）を超過した状態が継続すると、安定的にガス供給を継続することが困難となります。</p>
<p>【Q10】 原料価格は今後も値上がりが続くのですか？</p>	<p>【A10】 過去に例のない原料価格の高騰が継続しているため、先々について見直しをご説明することは難しいですが、平均原料価格の上昇はやや緩やかになってきています。 また、2023年2月検針分からは、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」を踏まえ、ガス料金の値引きを開始いたしますので、ご負担は軽減されることとなります。</p>
<p>【Q11】 原料価格が高騰しているのはなぜですか？</p>	<p>【A11】 世界的に需要が高まり価格が高騰していたところに、ウクライナ侵攻や急激な円安の進行といった要因が重なり、原料価格は高騰を続けております。</p>
<p>【Q12】 原料価格が値下がりすれば値下げをするのですか？</p>	<p>【A12】 原料価格が値下がりすれば、原料費調整によりガス料金は下がることとなります。</p>
<p>【Q13】 上限価格（調整上限）変更の対象となる料金メニュー（契約）は何ですか？</p>	<p>【A13】 変更の対象となる料金メニュー（契約）は次の通りです。 一般料金契約、ほっとライフ料金契約、コージェネ料金契約、ガス空調料金契約、プラス割料金契約、一般料金あんしんダブル料金契約、ほっとライフ料金あんしんダブル料金契約、コージェネ料金あんしんダブル料金契約、ガス空調料金あんしんダブル料金契約、プラス割料金あんしんダブル料金契約、小型空調契約、空調夏期契約、空調用A契約、時間帯別B契約、業務用季節別A契約、業務用季節別B契約</p>

政府の「電気・ガス激変緩和対策事業」に伴うガス料金の値引きについて

問い合わせ内容	回答						
<p>【Q1】 政府の「電気・ガス激変緩和対策事業」で、ガス料金はいつからどのくらい値引きされますか？</p>	<p>【A1】 2023年2月検針分から、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえて値引きを行います。 以下の支援単価に、ひと月のご使用量をかけ合わせた金額が、値引き額となります。</p> <p>■ 政府の支援単価について（税込）</p> <table border="1" data-bbox="797 320 1592 419"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年2月～9月検針分</th> <th>2023年10月検針分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス</td> <td>30円/m³</td> <td>15円/m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>※実際の料金においては、端数処理を行うため、結果が一致しない場合があります。 ※当社とのガス需給契約を締結いただいているお客さまが対象です ※契約量が年間1,000m³万以上のお客さまは対象外となります</p>		2023年2月～9月検針分	2023年10月検針分	ガス	30円/m ³	15円/m ³
	2023年2月～9月検針分	2023年10月検針分					
ガス	30円/m ³	15円/m ³					
<p>【Q2】 政府の「電気・ガス激変緩和対策事業」のガス料金の値引きで、どのくらい料金が下がっているのかを確認したい</p>	<p>【A2】 2023年2月検針分から、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価を踏まえて値引きを行います。 【A1】にて記載の政府の支援単価に、ひと月のご使用量をかけ合わせた金額が、値引き額となります。 なお、毎月の「水道・ガス等ご使用量のお知らせ」もしくは「料金照会等クラウドサービス（未るみる）」にてお知らせいたします。</p>						
<p>【Q3】 政府の「電気・ガス激変緩和対策事業」で、ガス料金が値引きされているにも関わらず、前年同月よりもガス料金が安くなっていないのはなぜですか？</p>	<p>【A3】 ご心配をおかけして誠に申し訳ございません。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻や、円安の進行といった急激な国際情勢の変化により、原料価格の高騰が継続しており、昨年と比べ原料費調整単価は大きく上昇しております。 政府の支援単価（30円/m³）を値引き後も、昨年と比べ原料費調整単価が上昇していることにより、ガス料金が上昇する結果となっております。 なお、原料費調整の詳細につきましては、【A4】をご確認ください。</p> <p>■ 調整単位料金の前年同月比較（2023年1月分および2022年1月分を例示）</p> <table border="1" data-bbox="797 1007 1341 1187"> <thead> <tr> <th>2023年1月分 調整単位料金 (円/m³)</th> <th>2022年1月分 調整単位料金 (円/m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>+ 34.92円</td> <td>- 2.59円</td> </tr> </tbody> </table>	2023年1月分 調整単位料金 (円/m ³)	2022年1月分 調整単位料金 (円/m ³)	+ 34.92円	- 2.59円		
2023年1月分 調整単位料金 (円/m ³)	2022年1月分 調整単位料金 (円/m ³)						
+ 34.92円	- 2.59円						
<p>【Q4】 原料費調整とは何ですか？</p>	<p>【A4】 原料費調整とは、原油価格や為替レートの変動に伴う原料価格の変動を毎月のガス料金に反映させていただくものです。 詳しくはこちらをご確認下さい。</p>						
<p>【Q5】 政府の「電気・ガス激変緩和対策事業」のガス料金の値引きは、いつまで適用されますか？</p>	<p>【A5】 概要については政府の特設サイトをご確認ください。</p>						
<p>【Q6】 政府の「電気・ガス激変緩和対策事業」で、なぜ2023年10月は単価が半額に下がるのですか？</p>	<p>【A6】 支援単価については、政府が決定しているものとなります。 詳細は政府の特設サイトをご確認ください。</p>						